

北広島市総合教育会議議事録

会議名	令和5年 第1回 北広島市総合教育会議
日時	令和5年12月21日（木）16時00分～16時35分
場所	北広島市役所 5階 委員会室
構成員	上野正三（北広島市長） 吉田孝志（北広島市教育委員会教育長） 成田郁久美（北広島市教育委員会委員） 石上浩子（北広島市教育委員会委員） 高山隆二（北広島市教育委員会委員） 宮北早苗（北広島市教育委員会委員）
事務局	千葉直樹（企画財政部長） 福田誠（企画財政部次長） 下野直章（企画財政部企画課長） 矢吹淳志（企画財政部企画課主査） 吉倉成永（企画財政部企画課主事） 吉田智樹（教育部長） 鹿野秀一（教育部理事） 河合一（教育部教育総務課長） 永坂隆之（教育部教育総務課参事） 川又洋火（教育部学校教育課長） 渡辺広樹（教育部社会教育課長） 田中加奈（教育部教育総務課主査） 相木洋（教育部教育総務課主査） 杉原史惟（教育部社会教育課主査） 佐藤亮（総務部職員課長）
議事日程	1 開会 2 協議・調整事項 （1）スポーツ部門の市長部局への移管について （2）学校適正規模・適正配置検討事業の取組について 3 その他 4 閉会

◎日程第1 開 会

上野市長

ただ今から令和5年第1回総合教育会議を開催いたします。

◎日程第2 協議・調整事項

上野市長

本日は、協議・調整事項として、(1) スポーツ部門の市長部局への移管についてと、(2) 学校適正規模・適正配置検討事業の取組についてとなっております。

まずはじめに、スポーツ部門の市長部局への移管についてです。

スポーツ行政につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育委員会の職務権限とされておりますが、同法第23条において、地域の実情や住民のニーズに応じて、地域づくりという観点から他の地域振興等の関連行政とあわせて、市長部局の所掌とすることができることとされております。

本年3月に開業した北海道ボールパークには年間300万人以上の方が来場いただいたり、ハーフマラソンでは約5,500人のランナーがエントリーしていただくなど、スポーツを通して、交流人口、関係人口の大幅な増加にも寄与いただいているところです。

こうしたことから、スポーツが持つ力を、これまでの生涯学習の観点に加えて、まちづくりなどにも積極的に活用していくことが、今後のまちづくりに必要ではないかと考えているところであります。

本日は、この観点から、皆様と意見交換をさせていただきたいと考えております。

それでは、事務局から説明をお願いします。

千葉部長

企画財政部の千葉です。私から、スポーツ部門の市長部局への移管についてご説明させていただきます。

はじめに、本市のスポーツ行政の現状についてであります。市スポーツ振興計画にありますとおり、生涯にわたって様々なかたちでスポーツに親しみ、健康な体と心で豊かなスポーツライフを送るとなっているとおり、生涯学習の観点から、教育委員会が所管しておりました。

こうした中、本年3月に開業した北海道ボールパークFビレッジにつきましては、当初、年間300万人を目標としていたものが、10月初旬には約303万人の方にご来場いただいております。

また、今年度から新たに始まりました、Fビレッジハーフマラソンにつきましては、過去最高となる、約5,500人のランナーがエントリーするとともに、運営ボ

ランティアにつきましても、約300人が応募いただくなど、開業を機に、これまで生涯学習の取組として進めてきたスポーツ行政が、本市の交流人口や関係人口の増大に大きく寄与していただいているところです。また、こうした方々に対し、本市の魅力を発信する機会の増大にもつながっているところであります。

すでに市スポーツ振興計画においても、基本施策5、スポーツによるまちづくりの中で、施策の方向性として、スポーツの持つ力とまちづくりの連携により、産業・経済や福祉、文化など他の分野に効果を波及させることや、スポーツによるまちの魅力の向上として、観光部局とも連携し、まちの魅力を積極的に情報発信し、スポーツを観光資源としてとらえ、交流人口の拡大を図ることを示しているところでありますが、現在おかれている新たに生まれた環境の中で、これまでの市民のスポーツ機会の充実・提供などといった生涯学習の観点をもちつつ、スポーツの持つ力を積極的にまちづくりに活用していくことが、今後のまちづくりにとって、有効であると考えているところであります。

これらの施策を実現するための具体的な施策についてであります。現在、教育委員会で所管しているスポーツ行政のうち、学校体育、また、学校と密接に関連し、教育委員会が引き続き所管することがより効果的と考えられる事務事業、例えば、学校開放や部活動の地域移行に関すること、プールの管理・運営などは引き続き教育委員会に所管していただき、それ以外について、市長部局経済部に移管することを検討したいと考えているところであります。

このあと、教育長及び教育委員の皆様から、スポーツ部門の市長部局への移管につきましても、ご意見等を伺えればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

説明につきましては、以上になります。

上野市長
成田委員

事務局から説明がありました。教育委員の皆様、何かご意見等ございますか。

ボールパークが開業し、道内外の様々な方が北広島市に訪れるようになり、私たち住んでいる市民も楽しませていただいております。これからスポーツを核にしたまちづくりということで北広島市が進んでいくにあたり、スポーツ部門の市長部局への移管していく趣旨や必要性は今の説明を受け、理解をしたところであります。

懸念事項として、教育や福祉といった分野からスポーツを分けてしまうことにより、連携が上手くされるか心配に思います。私自身の仕事柄、他の市町村にお伺いし、仕事をするのが多いのですが、市町村によっては、スポーツと教育の分野ははっきり分かれている事例を見るにあたり、子どもを育てている親や住んでいる市

民の目線で見ると、やはり教育とスポーツの連携やつながりは多く、これから部活動の問題等で議論していく必要があると思いますし、教育に関連するものは教育委員会でそれ以外は市長部局で行うといった、縦割り行政のような見え方をされてしまうのではないかと思います。別々ではなく、移管しても連携やつながりを大事にし、成長していくということを意識して取り組んでいただきたいと思います。

石上委員

私もスポーツ部門が市長部局へ移管することに対して、良いことだと思っております。今まで以上に広い年齢層にスポーツが広がっていくのではないかと考えております。小さい子どもを抱えている親子連れの方や高齢の方に対しても今まで以上にスポーツが広がっていくのではないかと考えております。

スポーツ施設においても、今までは予算的にも老朽化した部分を修繕していくのもやっとという状況だったと思います。プールについては、学校の授業等で利用されることが多いことにより、教育委員会の所管として残るとのことでしたが、プールの状態が良くないという声が多く、中々市民の方も足が向かないという部分があると思います。プールやスポーツ施設もリニューアルされると、より多くの市民の方にも利用されるのではないかと考えておりますし、授業だけで使われるプールという印象も変わっていくと思います。先ほど成田委員も仰っていましたが、小学生を対象としていたスポーツの授業が手薄になってしまうのではないかと懸念があり、特にコロナ禍によって、中止されている授業があると思うので、そちらについては継続して実施していただきたいです。

上野市長

教育長から何かありましたらご意見等をお願いいたします。

吉田教育長

日頃から芸術文化やスポーツの分野は市民に憩いと活力を与えるものと考えており、まちづくりには欠かすことのできない領域であると考えております。いつでも、どこでも、誰でもといった、いわゆるウェルビーイングという市民の方々が毎日の生活を営むことが重要であるので、生涯学習の実現を考える上でも、スポーツコミュニティを目指す本市としては、市長部局がスポーツ分野を所管し、今後のまちづくりとの関係の中でよりよく運営いただくことによって、さらなるまちの発展が期待できるのではないかと考えております。先ほど委員よりお話があったとおり、学校体育の領域は教育委員会に残ると思います。移管については、市長部局と教育委員会が十分に連携していく中で従来の事業の展開あるいはさらなるスポーツ事業の拡大に向けて連携することが大事だと考えております。教育委員会が育んできた事業が継続的に展開されることを願っております。いずれにしても私共は子どもたちの健全育成であったり、市民の豊かな生活を保障する分野であるスポーツ

上野市長

を大事にしていくよう連携を進めていきたいと考えております。

スポーツの振興はまちづくりに大きく関わっていくものだと考えており、現在教育委員会でスポーツ部門を所管しておりますが、まちづくりを考えながらスポーツを振興することは重要ではないかと考えております。一方でスポーツの分野が市長部局へ移管することにより、横断的な連携が取れず、縦割りになってしまうとの心配もごもっともだと思いますので、縦割り行政にならないよう緊密な連携体制の構築が重要だと考えております。本日意見をいただいた意見を踏まえ、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、(2) 学校適正規模・適正配置検討事業の取組についてに入りたいと思います。

学校適正規模・適正配置検討事業の取組につきましては、昨年度から本格的に取組をはじめており、先月28日には、西部小中学校に関する答申があったところであります。

本日は、これまでの取組の経過、学校適正配置等審議会からの答申の内容について報告をいただくとともに、今後の方向性について、意見交換をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

永坂参事

教育総務課の永坂です。私から、学校適正規模・適正配置検討事業の取組について報告いたします

本日の説明内容は2点となります。1点目は学校適正配置審議会の審議経過について、2点目は個別に議論された西部地区における小中一貫教育の更なる推進について説明いたします。

はじめに、経過及び審議項目についてであります。令和3年度に、本審議会の前身である北広島市立小学校及び中学校通学区域審議会において、適正規模の調査を行っております。令和2年に定めた北広島市立小学校及び中学校の適正規模に関する基本方針における適正規模は、小学校では1学年2学級から3学級、中学校では1学年2学級から6学級であり、調査の結果、調査時点で基準に満たない学校が3校あり、5年後の令和8年度の推計では、35人学級編成の導入を見込んだとしても、適正規模基準に満たない学校が増加するとの結果となりました。このことから適正配置等について本格的な検討が必要との結論に至り、令和4年に通学区域審議会を適正配置等審議会に改組し、同年6月に第1回審議会を開催いたしました。

市教育委員会が審議会に諮問した内容は、より良い教育環境を整備するための北

広島市立学校の配置等の在り方について、資料に記載のとおり、調査審議事項3点となっております。

次に議論経過についてであります。3点の調査審議事項のうち2点の審議が終了しております。

調査審議事項の1につきましては、本市の特性として5つの地区で生活圏を形成しており、市の第6次総合計画における人口増加プロジェクト（子育て世代の定住促進）を推進する観点からも、それぞれの地区に小・中学校があることが望ましいと考え、各5地区において検討するとのまとめに至っております。

また、調査審議事項の2につきましては、小中一貫教育の更なる推進を図るための方策について、各中学校区において連携の強化や共通認識のもとでの取組が重要であり、児童生徒が着実に成長できる環境の整備が必要であるとし、施設形態の発展形の一つとして義務教育学校化が考えられるとのまとめに至っております。

この小中一貫教育の更なる推進や義務教育学校化の議論過程において、西部地区における義務教育学校の導入についても具体的に議論されており、西部地区で実施された保護者や地域の方々との意見交換会において、義務教育学校化の試案を提示し、義務教育学校化について質問や賛成する意見などいただいたところであります。

また、令和4年度の審議中に、翌年の児童生徒数を予測したところ、その時点で適正規模の基準を満たしていない西部地区と団地地区においては、団地地区は一部増加する学校があるのに対し、西部地区においては減少が続く見込みとなったことから、令和5年2月6日に西部地区における今後の小・中学校の在り方について、審議会へ追加で諮問を行いました。

西部地区における小中一貫教育の推進に係る議論についてであります。西部地区では児童生徒数の減少に伴い、学級数については、5年後の令和9年度の推計では小学校・中学校共に全て1学級となっている見込みであります。このことから、審議会では学級規模に応じて教職員数が減少する見込みとなること、教職員数の減少に伴い教職員一人当たりの負担が、特に教科数の多い中学校では大きくなること等が懸念されると認識し、学校の小規模化によるデメリットを最小化し、メリットを最大化する上で、学校規模を大きくする2.施設一体型義務教育学校の効果について検討いたしました。その中で、一人の校長、一つの教職員組織、一つの施設となることにより、小中一貫教育の推進の大きな課題である連携の強化や目的・目標の認識の共有が図られやすく、一貫性ある学校経営の推進が図られること、児童生徒

の集団規模の拡大により、これまで以上に多様な意見・価値観に触れる機会が増加すること、小中学校の教職員が一つの学校施設に集約し、協働することにより、中学校の教員が小学校高学年に指導を行うなど、多様で専門的な指導や多角的な視点による生徒指導が恒常的に可能となり、指導の充実が図られること、保護者同士、保護者と教職員間、そして地域の方々との連携や協働が実施しやすい環境となり、活動の充実が期待されることなどがメリットとしてあげられました。西部地区は小学校と中学校が隣接していることから、小中一貫教育の取組はこれまでも連携しやすい環境で実践してきており、どちらかの敷地に施設一体型義務教育学校を設置した場合には、児童生徒にとって通学距離にほぼ変更がないなど環境の変化が少なく、移行しやすいこと、学校施設については、築年数が新しく、規模の大きい既存の西部小学校の活用が可能であるとの意見にまとまりました。

これらの審議を踏まえ、西部地区における今後の小・中学校の在り方については西部小学校を活用した施設一体型義務教育学校が望ましいとする答申書が、11月28日に常田会長から吉田教育長へ提出されました。また、答申には西部地区の公共施設全体の在り方を含め、義務教育学校となった場合に空き校舎となる西部中学校については、まちづくりの観点から、有効活用策について地域の意見を聴取し、市部局間で横断的に検討することが望ましいとの意見が付されております。

学校適正規模・適正配置検討事業の取組につきましては、以上となります。

上野市長

ただいま、事務局から、これまでの取組みの経過、また、学校適正配置等審議会からの答申について説明がありました。

答申につきましては、西部小学校を活用した義務教育学校化について、また、付帯意見として、西部中学校について、まちづくりの観点から有効活用策について検討するようという内容であり、大変重要な答申をいただいたと考えているところであります。

教育委員の皆様から、この答申について、ご意見等を伺えればと思います。

高山委員

まず教育委員という立場と私個人の立場として積極的に進めた方がよいという賛成の意見を述べさせていただきます。議論の経過もそうだったのですが実際に西部地区の保護者の方々や地域の方々の意見を聞く場に教育委員として出席させていただきました。地域の方々は今の現状をしっかりと把握されており、さらに義務教育学校としてどのような学校になるのだろうかという期待を持った前向きな印象でした。西部地区は市内のコミュニティスクールの取組を牽引する地区でもありますので、先駆的な取り組みとしてまずはじめに義務教育学校を設置することにつ

いて、地域の方々の了解を得ながら、前向きに進めていくことがよいのではないかと考えております。付帯意見として、今後可能な限り保護者や児童生徒等の意見を取り上げる機会を設けて取組を進めていただければと思います。また、改築するという状況になればその校舎の機能や教員の動線に配慮した働きやすい環境となる施設になるように進めていただければと思います。実際に義務教育学校となれば、現在の教育課程の中で現在の六三制から五四制に変える等の幅広い視野を持った進め方も大事であると思います。

宮北委員

私は西部地区に住んで20年、子どもたちも西部小学校、中学校にお世話になりました。これからの西部地区の少子化を考えても、もともと西部地区は小学校から中学校に入学するときもほかの小学校からの統合はなく、小中一貫教育をすでに行っていることから、さらに推進して、西部小学校を活用した義務教育学校というふうになった場合でも、今の時点では多少義務教育学校化に対し不安の意見もあるかと思われませんが、こういう観点からスムーズに移行できるのではないかと考えております。また、空き体育館の利用でさらにスポーツを推進することであったり、校舎を利用して児童センターや学童クラブを一体化して子どもたちの教育の充実を図ることを第一優先に考えていただき、余力があれば、地域の方々が集える空間や市外の方も訪れるような魅力のある西部のまちづくりを目指していただきたいと思います。

上野市長

教育長から何かありましたらご意見等をお願いいたします。

吉田教育長

平成30年度から全市で小中一貫教育を展開してきました。義務教育9年間を考えると、小中一貫教育というのはごく自然な考え方だと思うのです。それから、効果もそこで得られる仕掛けといたしますか、仕組みだと思っております。この小中一貫教育は今後も継続して、さらにブラッシュアップできればと思っているところであります。そういった考えから、現時点では中学校区単位で施設分離型の小中一貫教育を進めてきて、その内実を積み上げできているところは皆さん共有していただけていると思っております。

そこで、今般西部地区について先行して諮問して、答申をいただいた観点から考えますと、積み上げてきた分離型の小中一貫教育からさらに発展させる一つの形として、施設一体型の小中一貫教育が望ましいという答申をいただいたわけでありまして、市内全域で令和5年度からコミュニティ・スクールも各中学校区で導入したわけでありまして、それと相まって子どもたちの成長に寄与する義務教育学校化の取組は必要であると、答申をいただいて改めて考えているところであります。

また、町の発展に伴って教育環境も変わっていくものと考えておりまして、教育委員会として考えなければならないのは、教育のまち北広島として選択されるというか、選ばれる仕組みを教育のツールとして持つ必要があると思っております。小中一貫教育をグレードアップするのですけれども、義務教育学校も一つの手法として今後も検討していきたいと思っております。

西部地区を先駆的に答申いただいているわけでありまして、この適正規模・適正配置審議会におかれましては、ほかの中学校区地区においてもどういう形が望ましいかということを考えなければならないわけでありまして、西部地区の先行事例に学びながらも、全てが義務教育学校がよいのか、分離型の小中一貫教育がよいのか、幅広に今後も検討していく必要があると思っております。

上野市長

学校の適正規模適正配置検討事業の取組経過について、委員の皆さまから意見がありました。教育長も意見されましたが、平成30年度から中学生になった時の中一ギャップをいかになくすかということで小中一貫教育がスタートしたところでもありますので、義務教育学校化につきましてはスムーズに進めていけるのではないかと考えております。西部地区における今後の小中学校の在り方につきましては、北広島市立学校適正配置等審議会委員の皆さまの意見を踏まえながら、今後、教育委員会事務局で検討を進めることとしてありますので、さらに教育委員の皆さんの意見を聞きながら検討を進めていきたいと考えております。今後のまちづくりの観点からも地域住民の方々からの様々な意見を伺い、義務教育学校の施設整備の内容も考慮しながら取組を進めてまいりたいと考えております。

ほかに何かありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎日程第3 その他

上野市長

それでは次に、「その他」ということで、事務局からは特にありませんので、教育委員の皆様から何かございましたら、お願いしたいと思います。

(「特になし」の声あり)

◎日程第4 閉会

上野市長

それでは、最後に次回の総合教育会議についてであります。今後協議事項が生じたときなどに随時開催をさせていただくことになります。日程につきましては、事務局からご連絡差し上げたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

上野市長

それでは、以上をもちまして、令和5年第1回総合教育会議を閉会いたします。
ありがとうございました。